

**連絡書の発行には届出等が必要です！！**

・黒ナンバー(軽貨物)を廃止したい。  
・黄色ナンバーに変えたい。

事業を廃止する場合。  
(車両数が0台になる。)

減車する場合。  
(車両数を2 → 1など)

車両を入れ替える場合

支局輸送窓口へ提出 1 2 (支局連絡先) CLICK

経営変更届(正・控)  
正 廃止届 控 CLICK  
連絡書(2枚)  
連絡書 CLICK  
車検証(写し可)  
車検証

経営変更届(正・控)  
正 変更届 控 CLICK  
連絡書(2枚)  
連絡書 CLICK  
車検証(写し可)  
車検証

連絡書(2枚)  
連絡書 CLICK  
車検証(写し可)  
旧車両  
車検証又は、  
完成検査書(写し可)  
新車両

連絡書発行

1 郵送による提出の場合は  
返信用の封筒(切手貼付)  
連絡先の記載  
をお願いします。

2 車両の入替については  
住所又は氏名に変更が  
無い場合は管轄の自動  
車検査登録事務所でも  
手続可能です。

この後の手続に必要な書類等については  
管轄の軽自動車検査協会にお問い合わせ下さい。  
[http://www.keikenkyo.or.jp/about\\_lmvio/jimusho/tokyo.html](http://www.keikenkyo.or.jp/about_lmvio/jimusho/tokyo.html)  
軽自動車検査協会  
東京主管事務所(品川ナンバー・練馬ナンバー) 03 - 3472 - 1561  
足立支所(足立ナンバー) 03 - 3897 - 5675  
多摩支所(多摩ナンバー) 042 - 525 - 4360  
八王子支所(八王子ナンバー) 042 - 557 - 6262